

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍関係事務ファイル	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	民法・戸籍法に基づく人の身分関係の登録、公証 住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の管理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 国籍、5 戸籍の表示、 6 戸籍の身分関係、7 住所、8 住定年月日	
記録範囲	佐倉市に本籍を定めた者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務大臣	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1から6の記録項目内容の訂正については、戸籍法（昭和22年法律第224号）第24条、第59条、第113条、第114条又は第116条の規定による	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備考		